

公益財団法人 羽島市地域振興公社

令和 8 年度 事業計画・収支予算書

令和 8 年度 事業計画

令和8年度 公益財団法人羽島市地域振興公社の事業計画

第1 総括

現在の社会情勢は、構造的な人手不足を背景とする賃金や物価の高騰が依然続き、公社の事業目的である市が設置する施設の管理運営においても、人件費、光熱水料費、燃料費、修繕費等の経費の増額に大きな影響をもたらします。

令和8年度においては、文化センター・中央公民館では、近隣類似施設におけるリニューアル工事の完了に伴い、令和7年度に増加した利用料収入の減少が見込まれるとともに、施設の老朽化が進む羽島温泉や歴史民俗資料館では、修繕費をはじめとする諸経費の増加が見込まれます。

こうした厳しい状況の中、当公社の目的である「市民福祉の増進と文化の振興」を推進するため、これまで以上に限られた財源の有効活用を図り、利用者の視点でのサービスの向上、効率的な管理運営の実行に努めてまいります。

第2 各施設に関する事項

1 文化センター・中央公民館の指定管理運営業務

- ・指定管理期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（第5期）
- ・設置目的

文化センター：『市民の文化活動及び交流の促進を図るとともに、心豊かな人づくりに寄与する』

公 民 館：『实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する』

令和8年度も引き続き、上記設置目的の具現化に向けて、文化センター・中央公民館の指定管理運営業務を推進します。

（1）文化センター・中央公民館指定管理事業

令和7年度は、近隣類似施設における閉館やリニューアルによる休館のため、当館を代替施設として利用する団体があり、新規利用申請数は、令和4年度43件、5年度64件、6年度64件、7年度61件（2／21時点）と増加傾向にあります。令和8年度においても、できる限り利用状況を維持するため、施設の改善・整備やコスト（経費）の削減を重点目標に掲げ、次に掲げる項目に取り組みます。

ア. 施設の改善・整備（安全・安心の確保）

（ア）職員による日常点検及び対策

- a. 要修繕箇所等の把握と迅速な対策
- b. 施設内外、駐車場の危険物確認
- c. 積雪、洪水時の対策

施設管理者として、職員の技術・技能スキルを向上させ、問題解決に取り組みます。常にきめ細かな安全点検に努め、設備の不具合・破損等を発見した場合は、速やかに対策を実施します。

業者による定期的な保守点検を実施し、その結果をもとに予防保全の観点から優先順位をつけて計画的に修繕を行います。修繕に留まらず改修工事を必要とする場合においては、羽島市所管課へ速やかに報告し、対策について協議します。

（イ）避難訓練の実施

文化センターを会場とする避難訓練を年2回（9月・3月）実施し、消防設備業者から非常放送、消防設備の操作方法の説明を受けるとともに、避難誘導の方法や避難経路の確認を行います。

羽島市消防本部職員や市消防団員から消火器、AED等の使用方法について指導を受け、利用者の安心・安全の確保や緊急時における職員の意識向上に努めます。

（ウ）予約管理システムの円滑な運用

令和7年10月から新予約管理システム（岐阜県公共施設予約サービス）へ移行したことに伴い、円滑な運用やスキルの向上に努めるとともに、羽島市所管課やシステム管理者と連携し、システム活用の改善を行います。

（エ）文化センター（羽島市地域振興公社）予算による修繕（1件100万円未満）

継続的な課題となっている修繕箇所や日常点検、定期点検等で指摘された修繕箇所への対応については、計画的な修繕を行います。

（オ）羽島市への改修要望（1件100万円以上）

予防保全（不具合を防ぐために定期的に交換する保全）を目的とする施設の大規模改修工事の計画的な実施については、市所管課に対する要望を継続的に行います。

(カ) 利用者アンケートの実施

利用者の声から評価及び課題を把握し、今後の施設の管理運営に活かすため、職員対応、清掃・空調等の状況、施設利用の総合満足度などを質問項目とする利用者アンケートを実施します。(上半期に実施予定)

イ. コスト（経費）の削減

(ア) 自前修繕（内製化）への取り組み

施設内の迅速な改善に向け、日頃からきめ細かな日常点検を行い、職員でできる環境整備は職員自らが実施します。

- ・破損備品の修繕、改修の内製化
- ・芝生、植栽の剪定
- ・側溝清掃
- ・土のうのメンテナンス
- ・ペンキ塗り
- ・タイルカーペット貼替等

(イ) 節約、節電等への取り組み

光熱水費や消耗品費等の経費削減に向け、全職員がコスト意識を高く持ち、継続的な節約、節電に取り組みます。

- ・必要最小限の消耗品、備品購入
- ・白黒コピー／印刷の励行
- ・電化製品のスイッチＯＮ／ＯＦＦ
- ・裏紙再利用の励行
- ・冷暖房の設定温度の適正化
- ・電気、ガス、水、印刷用紙の使用量、使用料の前年度比較（グラフ化）等

なお、管理運営業務の区分については、減免団体（羽島市文化センター条例施行規則第9条第1項及び第2項に規定する団体）に関する利用を公益目的事業、それ以外の団体に関する利用を収益事業としています。

(2) 文化センター企画指定管理事業

令和8年度における各種事業の実施内容については、次のとおりです。

ア. 指定事業（羽島市が指定する事業）

【目指す姿1】文化芸術への参画と創造の場<かかわる・つくる>

(ア) 鑑賞事業

- クラシック：「著名人によるコンサート」
- 演劇：「朗読劇」「ミュージカル」
- 伝統芸能：「歌舞伎」「はしま寄席」
- 所属団体活動発表の場：

- ・羽島市文化センター合唱団（令和7年度現在：団員27人）

開館時に発足した団体で、隔年開催の「定期演奏会」や毎年開催の「所属団体コンサート」等に向けて当館を拠点に毎週日曜日夜に練習しています。

- ・ぎふ羽島吹奏楽団（令和7年度現在：団員49人）

平成26年より活動している団体で、毎年開催の「定期演奏会」や「所属団体コンサート」に向けて当館を拠点に毎週金曜日夜に練習しています。

- e. 総合事業：「不二羽島文化センターフェス 2027（所属団体コンサート）」

（イ）市民参加型事業

- a. 地域住民への芸術活動の提供

- ・ランチタイムコンサート

開館時より継続している事業で、メディアカーニバルにて日頃の練習成果を発表するものです。年間20団体程度の出演を予定しています。令和8年度より有料で開催します。

- ・ホールでピアノ

ホール舞台においてフルコンサートピアノ（スタインウェイ・ベーゼンドルファー）を50分間体験演奏するものです。原則一日5枠を予定しています。

- b. 地域住民の施設運営へ参画する機会の提供

- ・劇場サポーター「めだか組」（令和7年度現在：所属23人）

開館時に発足した団体で、主に主催公演でのサポートを行います。定期的にリーダー会・月例会を開催し活動しています。

【目指す姿2】多様な文化芸術との交流と継承の場＜まじわる・うけつぐ＞

（ア）地域伝統文化の振興

場の提供や助成を通して、地域貢献（地域伝統文化の発表・継承、美術作品の展示等）を行います。

（イ）文化芸術を通じた交流促進事業

- a. ボランティア等の育成

- ・ジュニアサポーター（令和7年度現在：所属3人）

令和3年度よりスタートした事業で、小中学生の社会体験、社会貢献の場として位置づけ、隔月の月例会や公演開催時のサポート活動等を行っています。将来の観劇者、職員、サポーターへと育成することをねらいとしています。

【目指す姿3】地域と一体となったまちづくりの場＜はじめる・ひろげる＞

（ア）鑑賞事業

- a. 子ども向け鑑賞事業：「夏休み子ども映画会」

(イ) 普及育成事業

a. アウトリーチ活動：「劇団四季「こころの劇場」

b. 少年合唱団、若手演奏家の育成

・羽島市文化センター合唱団 Jr.（令和7年度現在：団員15人）

令和元年に発足した合唱団で、当館で定期的に練習し、主に主催公演への参加・共演、所属団体コンサートへの出演を活動の場としています。また、若手指導者（指揮者と伴奏者）の育成にも力を入れています。

・フレッシュアーティスト（令和7年度現在：ピアニスト1人、打楽器奏者1人）

羽島市及び近隣市町に在住又は在勤、在学の若手演奏者を発掘し、地域文化の向上に貢献する若者を育成することを目的とし、令和3年度にスタートした事業です。当館を利用して定期的に練習し、ランチタイムコンサートや所属団体コンサート、アウトリーチ活動等で演奏活動を行っています。

(ウ) 周辺施設活用、連携事業

ランチタイムコンサート出演者、所属育成団体、フレッシュアーティスト等による、病院、福祉施設、病院等への公演活動（アウトリーチ活動）を計画しています。

(エ) 市民講座

地域と一体となり、生涯学習活動の推進を目指し、参加者がものづくりを体験したりスキルアップを図るための事業です。6つのテーマ（「市民意識」「趣味、教養やレクレーション等」「家庭生活、家庭教育」「社会意識の向上」「職業知識、技術の向上」「指導者の育成に関するもの」）の中から6講座を開設します。

イ. 自主事業（ア. 指定事業（羽島市が指定する事業）以外の事業）

「地域住民及び利用者の施設に関するニーズが適正に反映されていること」「各種助成事業を活用し、安価で提供できる事業を確保すること」「事業の対象者については、各年齢層や世代間交流を考慮すること」の3点に留意し実施します。

なお、企画事業については、すべて公益目的事業としています。

2 羽島市老人福祉センター羽島温泉の管理運営業務

令和7年度から3年間を指定管理期間とし、令和8年度も引き続き、すべての利用者に温泉施設を快適に利用していただけるよう、また、観光施設としての一面も情報発信しながら、皆様と共に「親しまれる、喜ばれる“羽島温泉”」を目指し、市民の健康増進に寄与できるよう努めてまいります。

(1) 浴槽、温泉水の衛生管理対策

殺菌消毒の徹底、数時間毎の水質検査、閉館後の浴槽内塩素散布、ブラシ掛け（毎月3回）

(2) 施設清掃及び検査

貯水槽(温泉タンク・給湯タンク)及び浴槽への配管清掃(年3回)、給排水設備の点検（年1回）、業者による水質検査（年1回）

(3) 高齢者、障害者に配慮した施設管理

シャワーチェアーの活用、脱衣室までのエリアのバリアフリー化

(4) 利用者増に向けた事業推進

近隣類似施設との情報交換、「広報紙」「ホームページ」へのリアルタイムな情報提供

(5) 受付事務及び接遇の向上

(6) 健康相談及び講座

医師による健康相談（60才以上対象、毎月第2水曜日開催）、健康講座（年3回）

(7) 自主企画イベントの開催

・利用者感謝イベント：回数券購入者に粗品進呈（毎月「風呂の日（26日）」）

・特別イベントの企画（年2回）

・介護予防教養講座（6月から毎月2回）

・「岐阜・御湯印めぐり」：岐阜県全域18施設による広域的な企画事業

(8) 地元土産物等の販売促進

(9) 意見・要望等の把握・改善

意見箱の常設、利用者「満足度アンケート」の実施

(10) 環境コストの低減

冷暖房の適正な温度管理、節電・節水・省ゴミの精励

(11) 保守点検・早期修繕の実施

なお、当該施設の設置目的に基づき市内65歳以上の老人及び身体障害者に関する施設管理業務を公益目的事業、それ以外の利用者に関する施設管理業務と物品販売に関する業務を収益事業として運営しています。

3 歴史民俗資料館の指定管理事業

(1) 企画展・映画のつどい・資料の収蔵・その他

ア. 企画展1 「よみがえる昭和の風景

～ミニチュア作家 早崎大司郎の世界～

4月7日(火)～6月14日(日)

福井県在住のミニチュア作家によるミニチュア模型約50点を展示します。昭和に見られた田園風景やホーロー看板、お化け屋敷等、懐かしい生活の一場面をミニチュアで再現します。また、当館が所有する懐かしの昭和映画ポスターや民俗資料等で展示室を彩ります。

イ. 企画展2 「映画のまち 岐阜100年の物語」

6月27日(土)～9月23日(水・祝)

現在もフィルム映画上映を続ける岐阜ロイヤル劇場。その前身である青雲館は、昭和元年創設であり来年開館100周年を迎え、映画で賑わった岐阜のまちと共にそのあゆみを紹介します。また、会期中には岐阜出身の映画監督、神山征二郎氏を招いての映画上映を予定しています。

ウ. 企画展3 「木曽川流域の生態系～イタセンパラの保護活動を通して～」

10月8日(木)～12月13日(日)

昨今の治水工事や新濃尾大橋に開通等によって、環境が変化してきている木曽川流域の生態系に着目し、現状をお伝えします。また、絶滅危惧種であるイタセンパラをはじめ、数種類の水生生物を展示し、国・県・市・その他団体が行っている保護活動について紹介する予定です。

エ. 企画展4 「昔の暮らしと道具展」

1月9日(土)～3月22日(月・祝)

例年と同様に小学3年生を対象とした昔の道具(石臼、手押しポンプ、ダイヤル式電話等)を使った体験学習を実施します。

また、桑原町在住の方から寄贈いただいた資料をもとに、戦争へと向かっていった頃の当時の暮らしを振り返ります。

オ. 映画のつどい・優秀映画鑑賞会

映画のつどいでは、毎月第2土曜日に映画を上映します。第2回企画展に合わせて7月から10月の映画は岐阜にちなんだ映画を上映します。

また、開館30周年記念事業として、7月には神山征二郎監督、9月には金子雅和監督の映画を上映し、監督を招いてのトークショーも計画しています。

10月には今回初めて不二竹鼻町屋ギャラリーの企画展とコラボし、ギャラリーでは熊谷守一の作品を展示し、当館では熊谷守一を描いた映画「モリのある場所」を上映します。

優秀映画鑑賞会は、11月には、国立映画アーカイブに保存されている35ミリフィルムうちの2本の映画を2日間上映できるように進めています。

カ. 歴史民俗資料・映画関係資料の受け入れ及び収蔵

年間を通して資料の収集・収蔵業務を行い、意図をもって選別し、受け入れ・収蔵を行います。

キ. その他の事業

(ア) マイコレクション展

生涯学習の成果の一環として、市民の作品をロビーにおいて次のとおり展示を予定しています。

「岐阜イラストレーター展」	4月 4日(土)～	6月14日(日)
「アイシングクッキー展」	6月20日(土)～	8月 2日(日)
「つまみ細工展」	8月 8日(土)～	10月12日(月)
「水墨画展」	10月17日(土)～	12月20日(日)
「おりがみ展」	1月 9日(土)～	3月22日(月)

(イ) ワークショップ

マイコレクション展の出展者が講師となるワークショップの開催を予定しています。講師から作品を作るポイントやアドバイスを受け、各々が作品づくりを楽しめるように計画しています。

(ウ) 古文書学習会

5月から原則毎月第1土曜日に活動します。講師から配布される資料を参加者で読み解いていきます。

(エ) 俳句教室

5月から原則毎月第1金曜日に開催します。和気あいあいとした雰囲気の中、各自が詠んだ俳句を披露し、腕を磨き合っています。

(オ) 小学生歴史教室

これまで4年生以上の小学生を対象に夏休みに開催していた歴史教室を、熱中症対策を考慮し、10月14日(水)に時期を変更して実施します。対

象を小学3年生以上に広げ、竹ヶ鼻城の水攻めに使われた一夜堤跡の一部を散策することを計画しています。

(カ) 広報活動

自治会回覧、コミュニティーセンターや市内外の公共施設へ企画展のポスターの掲示とチラシの配架を依頼します。また、ホームページやフェイスブックを活用して開催を告知していきます。

(キ) 施設の改修整備

- ・ 検索システム展示ブースの廃棄
- ・ 男子トイレ小便器の修繕

4 受託事業

(1) 羽島市美術展（一般の部）実行委員会事務局事務

実行委員会を年3回開催し、実行委員会委員を中心に事業を実施します。美術展開催は、12月に8日間の開催を予定しています。

(2) 介護予防教養講座

ストレッチや音楽教室、手芸、脳トレ、水墨画を羽島温泉で1講座、中央公民館で4講座を開催します。

(3) 羽島市老人クラブ連合会事務局事務

執行部会、理事会及び各委員会の運営、各種事業実施の支援、岐阜県老人クラブ連合会等との連絡調整及び会計・庶務事務全般を行い、市老連事業の円滑な実施に努めてまいります。主な行事は、次のとおりです。

総会、羽島市老人クラブ連合会60周年記念事業、福祉・芸能大会、軽スポーツ大会、フラワーコンクール、体力測定、余技作品展、地域見守り活動、交通安全教室、街路美化活動など

5 一般管理費事業（公社事務局）

当公社の運営の全般的管理を行うとともに、理事会、評議員会及び監査の開催、基金等の運用収入の確保等による事業の円滑な実施に努めます。

主な業務内容は、次のとおりです。

① 事業関係

- ・ 公社経営会議（月 1 回開催）
- ・ 四半期ごとの指定管理料申請
- ・ 事業報告書及び経営状況報告書提出（県・市）
- ・ 職員採用関係
- ・ 情報セキュリティポリシーの遵守・厳守
- ・ 事務の合理化・効率化の推進指導
- ・ 職員研修会
- ・ 会計事務担当者の育成・指導
- ・ 市関係部局との意見交換・協議・要望

② 職員福利厚生関係（働きがいのある職場環境づくり）

- ・ パワーハラスメント防止の周知
- ・ 36 協定の遵守・指導
- ・ 生活習慣予防検診の周知
- ・ 夏季休暇、年次休暇取得の推奨
- ・ 福利厚生費の支給案内
- ・ 時間単位年休制度等の周知

第 3 庶務に関する事項

公社の一般的な庶務については、事務局において次の事務処理を行います。

1 理事会に関する事項

- （1）令和 8 年第 2 回理事会（6 月初旬開催予定）
令和 7 年度事業報告の承認
令和 7 年度事業会計決算の承認
- （2）令和 8 年第 3 回理事会（11 月下旬開催予定）
令和 8 年度指定管理受託事業の中間報告
- （3）令和 9 年第 1 回理事会（令和 9 年 3 月下旬開催予定）
令和 9 年度事業計画案及び令和 9 年度収支予算案の決議

2 監査に関する事項

- （1）令和 7 年度分決算監査（令和 8 年 5 月中旬実施予定）
- （2）令和 8 年度分中間監査（令和 8 年 11 月上旬開催予定）

3 評議員会に関する事項

- （1）令和 8 年第 1 回定時評議員会（6 月上旬）

令和7年度事業報告の承認

令和7年度事業会計決算の承認

令和8年度事業計画及び事業予算の報告

(2) 令和8年第2回臨時評議員会（11月下旬開催予定）

令和8年度指定管理受託事業の中間報告

令和 8 年度 収支予算書

法人コード	A021195
法人名	公益財団法人羽島市地域振興公社

収支予算書

令和8年 4月 1日から令和9年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	20,000	0	20,000
基本財産利息収益	0	0	20,000		20,000
特定資産運用益	5,000	5,000	40,000	0	50,000
特定資産利息収益	5,000	5,000	40,000		50,000
指定管理事業収益	149,061,000	161,332,000	0	0	310,393,000
文化センター・中央公民館指定管理事業収益	45,802,000	125,556,000			171,358,000
文化センター企画指定管理事業収益	33,037,000	0			33,037,000
羽島温泉指定管理事業収益	37,077,000	35,776,000			72,853,000
歴史民俗資料館指定管理収益	26,348,000	0			26,348,000
受託事業収益	6,797,000	0			6,797,000
受取寄付金	0	0	0	0	0
寄付金収益	0	0			0
雑収益	0	0	3,000	0	3,000
受取利息収益	0	0	2,000		2,000
雑収益	0	0	1,000		1,000
経常収益計	149,066,000	161,337,000	63,000	0	310,466,000
(2) 経常費用					
事業費	169,003,902	142,248,355		0	311,252,257
役員報酬	556,264	387,336			943,600
報酬	208,000	0			208,000
給料	29,755,103	14,166,197			43,921,300
諸手当	14,948,017	6,427,983			21,376,000
退職給付費用	812,123	683,554			1,495,677
法定福利費	8,201,395	3,798,285			11,999,680
福利厚生費	120,000	60,000			180,000
賃金	8,683,000	5,303,000			13,986,000
報償費	2,712,000	155,000			2,867,000
旅費交通費	46,000	1,000			47,000
消耗品費	4,195,000	3,812,000			8,007,000
燃料費	10,376,000	5,820,000			16,196,000
会議費	31,000	2,000			33,000
印刷製本費	2,375,000	105,000			2,480,000
光熱水費	19,741,000	32,732,000			52,473,000
修繕費	3,864,000	6,236,000			10,100,000
医薬材料費	3,000	2,000			5,000
通信運搬費	889,000	874,000			1,763,000
手数料	1,302,000	336,000			1,638,000
委託費	41,040,000	50,213,000			91,253,000
使用料及び賃借料	2,656,000	2,478,000			5,134,000
保険料	326,000	335,000			661,000
原材料費	0	2,856,000			2,856,000
負担金	9,057,000	2,166,000			11,223,000
租税公課	6,728,000	3,272,000			10,000,000
広告料	379,000	27,000			406,000
寄付金	0	0			0
管理費			7,350,743	0	7,350,743
役員報酬			908,400		908,400
報酬			0		0
給料			857,700		857,700
諸手当			843,000		843,000
退職給付費用			35,323		35,323
法定福利費			306,320		306,320
福利厚生費			118,000		118,000
報償費			121,000		121,000
賃金			0		0
旅費交通費			12,000		12,000
交際費			0		0
消耗品費			55,000		55,000
燃料費			10,000		10,000
会議費			12,000		12,000
印刷製本費			41,000		41,000
通信運搬費			36,000		36,000
手数料			442,000		442,000
委託料			1,288,000		1,288,000
使用料及び賃借料			820,000		820,000
負担金			1,435,000		1,435,000
租税公課			10,000		10,000
寄付金			0		0
経常費用計	169,003,902	142,248,355	7,350,743	0	318,603,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,937,902	19,088,645	△ 7,287,743	0	△ 8,137,000
基本財産評価損益等	0	0			0
特定資産評価損益等	0	0			0
投資有価証券評価損益等	0	0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 19,937,902	19,088,645	△ 7,287,743	0	△ 8,137,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	7,864,607	△ 7,864,607			0
法人税、住民税及び事業税	0	2,000,000			2,000,000
当期一般正味財産増減額	△ 12,073,295	9,224,038	△ 7,287,743	0	△ 10,137,000
一般正味財産期首残高					159,000,000
一般正味財産期末残高					148,863,000
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					0
当期指定正味財産増減額					0
指定正味財産期首残高					10,000,000
指定正味財産期末残高					10,000,000
III 正味財産期末残高					158,863,000